

会 議 録

1 会議名

平成26年度第1回三和区地域協議会

2 議題

(1) 平成26年度地域活動支援事業について（公開）

(2) その他（公開）

- ・三和ケーブルテレビ事業について
- ・指定避難所の見直しについて
- ・平成25年度地域活動支援事業の結果について

3 開催日時

平成26年5月23日（金）午後3時から午後4時32分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：田内会長、小山田副会長、江口委員、大原委員、岡本委員、小林康一委員、小林則子委員、白鳥委員、竹内委員、田辺委員、平林委員、松井隆夫委員、松井孝委員、山口委員（16人中14人出席）

- ・事務局：（産業建設グループ集約関係）

連携調整室市川室長、産業振興課米持課長、農林水産整備課川瀬課長、
都市整備課佐藤副課長

（あいさつ終了後退席）

（三和区総合事務所）

松本所長、山田次長、池田市民生活・福祉グループ長、飯田班長

8 発言の内容

【山田次長】

ただ今から平成26年度第1回三和区地域協議会を開会します。本日の出席は14名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。それでは、会長からご挨拶をいただいた後、引き続き議事の進行をお願いします。

【田内会長】

— あいさつ —

会議録の確認について、5番の小林康一委員から確認いただきたいと思いますので、お願いします。それでは会議を進めさせていただきます。

産業建設グループの集約の関係で、木田の関係部署からそれぞれ担当する方が今日参っておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【産業振興課米持課長】

産業観光部産業振興課長の米持と申します。昨年と引き続き担当をさせていただきます。よろしくお願いします。当区におきましては、商工会の関係や産業団地の管理、また観光関連の事業を担当しています。関係する団体の皆様等と連携を図りながら適切に管理・運営、事業を進めていきたいと考えていますので、今年度もよろしくお願いします。

【都市整備課佐藤副課長】

都市整備部都市整備課の副課長の佐藤と申します。よろしくお願いします。昨年度も試行の段階でご挨拶をさせていただきましたが、今年もよせていただきました。昨年度一年間試行していく中でいろいろ出てきた改善点も踏まえながら、今年度から本実施ということで対応させていただいております。地域の皆様が一番懸念されておりました除雪に関しましては、雪があまり降りませんでした。その中でも、体制を整理しながら総合事務所と相談しつつ、万全の態勢でということまでひと冬終わりました。それもベースに置きながら、あるいはほかの事務につきましても改善すべき点については、速やかに改善していく中で、地域の皆様方のご不満の無いように対応していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

【農林水産整備課川瀬課長】

農林水産部農林水産整備課長の川瀬と申します。よろしくお願いします。私はこちらにお邪魔するのは初めてでございます。農林水産部ですが、農業、林業、水産業を担当しております。課としましては、農業政策課、農業振興課、農林水産整備課と3課でございます。

す。今年特に農業につきましては、国で新たに農業農村、新たな政策ということで4つの改革、農地中間管理機構の創設や、日本型直接支払いの創設等いろいろ変化のある年でございます。まだ明確になっていないところもありますが、国・県等の情報をキャッチしながら、農業者の皆様へお繋ぎしながら農業振興に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

【自治・市民環境部連携調整室市川室長】

自治・市民環境部連携調整室長の市川と申します。昨年度は服部が室長でしたが、私この4月から着任しましたので、新任のご挨拶も兼ねましてお邪魔させていただきました。皆様におかれましては、昨年度、産業建設グループの集約の試行ということで、地域の皆様のお声を頂戴していくということで、私ども、複数回、地域協議会へお邪魔しながら非常に皆様の熱いご議論の中で、さまざまなご意見あるいはご提言、時には厳しいお叱りを頂戴しながら試行段階を経て、この4月から本実施ということに至ることができました。この場をお借りしましてまた皆様方のご尽力に対しまして、厚くお礼申しあげます。ありがとうございました。今ほど3部の関係課からごあいさつありましたとおり、私どもとしましても、本実施ということになりましたが、この間皆様からいただいたお声を裏切ることなく、引き続き円滑で迅速な市民サービスとさらなるサービスの質の向上ということで、日常的な点検と改善を継続して組織として取り組んでまいりたいと考えていますので、また皆様からお気づきの点がありましたら、地域協議会の中、あるいは地域のそれぞれの立場もおありだと思いますので、声をあげていただきながら、この総合事務所のあるいは連携調整室の方へお声を寄せていただければと考えているところでございます。そんなことをお願いしながら私どもも、本実施ということで気を緩めることなく組織運営に努めたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【田内会長】

ありがとうございました。

—退席—

それでは議題に入ります。平成26年度地域活動支援事業についてです。今年は7件の応募があり、提案書についてはすでに皆さんのお手元にいつていると思います。7件について、来週ヒアリングを行うかどうか本日決めて、ヒアリングを行うと決まれば、当該者に連絡をしなければいけませんので、そのようをお願いしたいと思います。それからもう一つ、地域活動支援事業の質問ということで、12日までに皆さんから質問をお寄せいただき、

それに対しての回答が来ております。それもみなさんに配布されていると思いますが、それも加味しながらヒアリングを行うかどうか、決めていきたいと思っております。

それでは整理ナンバー1の、桜の植樹事業について、どうでしょうか。質問事項はありませんでしたので、回答書の中にもこれに関する記述はありませんが、何か質問があれば事務局で答えられる範ちゅうで行っていただければと思います。何か追加質問的なものはありますか。

—ありません、の声あり。—

ヒアリングの必要性については。

—なし、の声あり。—

よろしいですか。それではヒアリングは行わないということで決まりました。

整理ナンバー2、里公小学校区マーチングDEみんな元気！事業について、いかがでしょうか。質問も、ヒアリングもよろしいということで、いいですか。

—はい、の声あり。—

それではヒアリングは行わないことで決まりました。

整理ナンバー3、伝統つなぐ水源を守る事業について、質問に対しての回答は、皆さんのお手元にあると思います。それを踏まえて、いかがでしょうか。ほかに質問ありますか。いいですか。

—なし、の声あり。—

ヒアリングはどうでしょうか。

—必要なし、の声あり。—

よろしいですか。

—はい、の声あり。—

それではヒアリングは行わないことで決まりました。

整理ナンバー4、岡田町内会まちづくり外灯のLED化による防災・防犯対策事業について、質問とそれに対する回答は記載されているとおりです。何か追加質問ありますでしょうか。

—ありません、の声あり。—

ヒアリングはどうでしょうか。

—必要なし、の声あり。—

よろしいですか。

—はい、の声あり。—

それではヒアリングは行わないことで決まりました。

整理ナンバー5、さんわの宝、仁王さん保存活動事業について、質問がだされ回答が寄せられています。このほかに質問ありますか。

—なし、の声あり。—

ヒアリングはどうでしょうか。

【平林委員】

承諾書が添付されていましたが、内容的に住所、名前の記載方法が途中までとなっていました。相手方が具合の悪い方なのかどうか。

【田内会長】

プライバシーの観点から消したということですか。

【飯田班長】

そうです。個人情報保護の観点からです。

【平林委員】

そのために、消してあるんですね。本物は、別にあるんですね。

【田内会長】

名前の記載のあるものがあるということです。

【平林委員】

これでは、あまり意味が無いように思います。委員だけにでも見せてもらうということ
はできないんですね。

【田内会長】

富永さんには間違いないわけですよ。原富永邸の家族だということに。

【飯田班長】

そうです。

【田内会長】

事務局で確認したということです。

ほかに何かありますか。

—なし、の声あり。—

ヒアリングはどうでしょうか。

—必要なし、の声あり。—

よろしいですか。

—はい、の声あり。—

それではヒアリングは行わないことで決まりました。

整理ナンバー6、地域活性化事業について、質問とそれに対する回答がありますので、それを踏まえて、ほかに質問あるでしょうか。

—ありません、の声あり。—

ヒアリングはどうでしょうか。

—必要なし、の声あり。—

よろしいですか。

—はい、の声あり。—

それではヒアリングは行わないことで決まりました。

整理ナンバー7、美守小学校区いきいき活性化支援事業について、質問とそれに対する回答がありますので、それを踏まえて、ほかに質問あるでしょうか。

—ありません、の声あり。—

ヒアリングはどうでしょうか。

—必要なし、の声あり。—

よろしいですか。

—はい、の声あり。—

それではヒアリングは行わないことで決まりました。

整理ナンバー1から整理ナンバー7まで、ヒアリングはなしということで、来週はすぐ審査ということになります。全体を通じて何か質問あるいはそれに類するようなことで、次回できるだけ質問を出さないように時間短縮で、もし今日あれば出しておいていただきたいと思いますが、よろしいですか。

—はい、の声あり。—

それでは、議題1はこれで終了します。

議題2のその他ということで、三和ケーブルテレビ事業について、事務局説明をお願いします。

【山田次長】

—三和ケーブルテレビ事業について、資料により説明。—

【田内会長】

ただいま事務局から説明がありました。質問・意見がありましたらお願いします。

【山口委員】

検討課題かもしれませんが、各町内における告知端末機の廃止、これは説明会を受けておりますし、この会議の中でも聞いています。廃止は廃止なんですが、ケーブルテレビでお金はかかりますが、それに代わる方法も検討しているという話を聞いていますが、どうなんですか。こんな方法どうだというようなことは聞いておられませんか。

【山田次長】

今の告知端末機に代わるものを設置するということですか。

【山口委員】

たとえば三和区でそれらに対して検討する余地というものがあるのかないのか。

【山田次長】

今、防災行政無線の設置を進めています。告知端末機を防災行政無線に代えています。その考え方で、そのほかのものというのは考えていません。

【山口委員】

今更の話なんですが、これからの活用を考えたときに、三和のときに告知端末機になり、町内会長が各町内におけるいろいろな事業等について放送するわけですが、それが非常に浸透しているものですから、なくなることは知っていますが、なくなることについて市への要望に対し、ケーブルテレビとして、もしお金を出すのであれば検討する余地があるのではないですかという話は聞いていないということですね。

【山田次長】

そうです。

【山口委員】

頸城、吉川、安塚ありますが、そういうような動きというのはないですか。

【山田次長】

今現在聞いていません。

【山口委員】

わかりました。

【田内会長】

ほかにないですか。なければ、この件についてはこれで終わります。引き続き、指定避難所の見直しについて、事務局説明をお願いします。

【山田次長】

—指定避難所について、資料により説明。—

【田内会長】

ただいま説明がありました。この件について、質問・意見があれば。

【松井隆夫委員】

三和区の避難所状況図、4-2の図面上だけで見ますと、広井・米子が保倉地区の避難所に入るのですか。学校区ということからすると、美守小学校に入るのか、地元の人がどう思っているかわかりませんが。

【山田次長】

広井・米子につきましては、この辺に避難所を作れるような施設があれば、そこを指定する考えもあるんですが、残念ながら町内会館も古く一時的に退避するというようなことはできません。美守小学校へ避難していただくことで説明をしたいと思っています。

【田辺委員】

話は変わりますが、自主防災組織と避難所開設の関係ですが、上杉地区の場合、ブロック別に自主防災組織が先に立ちあがっています。その中で今示されたような、例えば井ノ口の場合は、総合事務所の隣の三和地区公民館が避難所の指定になっています。実は我々自主防災組織として当初、集団的に訓練をしたのはブロックなんです。ところが、今現在そのブロックでここに避難してこられるのは、4つの集落のうち2集落しか来れないんです。現在昔の自主防災組織としては、4つに組織をまとめて訓練することはなくなりました。なぜかという、訓練したとしても、もし災害が起きた時に一緒に逃げられないということです。ちょっと待ってください、単独でやります、ということで今ストップをかけています。その辺のかねあい、今の指定避難所に対してのブロック編成を考えているのかいないのか。また井ノ口には保育所があるんですが、保育所は指定避難所にすることができないのかお聞きしたいと思います。私らのところだけかも知れませんが、どうしても避難所に訓練をする場合には、仲間が外れまして半分になってしまうということで、昔上杉ブロックでやった自主防災組織の機能が発揮できません。その辺も考えてみていただいて、4つの自主防災が同じところに避難できれば一番いいんですが。

【山田次長】

4つというのほどことどこでしょうか。

【田辺委員】

上杉地区の自主防災組織というのは、井ノ口と三村新田と大西と浮島なんです。指定避難所になっているのは、三村新田は上杉小学校、浮島は三和中学校、井ノ口と大西は保健センターあるいは公民館です。そういうふうに分かれてしまいます。訓練する時も困ってしまいます。今考えていることなんですが、その辺を加味していただいて、今話したとおり新しくできました三和保育園があるんですが、保育園を指定避難所として利用して、我々はそこに駆けつけられるような形をとっていただければ、1.5 キロメートルはクリアできると思います。

【松本所長】

まず2点目の保育所についてですが、全市的に保育所は指定避難所に指定しないという基本的な考え方がありますので、指定避難所にすることはできません。1点目の保健センターにつきましてはマニュアルが作成されていて、上杉の地区を若干分断した形で作成されています。三村新田や今保の方は、上杉小学校へ行くということになります。基本的な避難所の考え方は、昔からの上杉地区あるいは消防のブロック、こういうのは当然ありますが、まずどういう形で避難するのがいいのか、どこへ集まるのが一番いいのかという観点を考えて、いちばん避難しやすい場所を選択してエリアを決めていく。この1.5キロメートルの丸印もまさにそのことを表現しているわけです。田辺委員がおっしゃるように、今までの活動が分断されるというところは当然あるかと思いますが、今後私どもの思いは、例えば里公小学校それから保健センター、西部スポーツセンター、体育館、これらにつきましては関係町内が集まって、避難所運営マニュアルを作成していただいております。残念ながら、上杉小学校、それから三和中学校、美守小学校については避難される方々が、どういう避難所運営をしたらいいのかというマニュアルは作成されていません。この資料の中にもありますように、今後4番目の(2)の②ですが、避難所の開設運営に関するマニュアル整備ということで、市もこちらのほうに力を入れていかなければならないと思っております。従いまして、すでに避難所の運営マニュアルを作成されているところのマニュアル等を参考にしながら、作成についてお願いする予定で検討しているところではありますが、おっしゃったように地区を分断してしまうところについては、これはやはり新たな発想で避難所マニュアルを作りながら、そちらのほうに集約していく方向性というものを皆様方にご理解をいただきたいと思っております。今保の方を、上杉小学校が近いのに同じブロックだから保健センターまで来てくださいというのがはたしてそれでいいのかどうかも含めて、皆さんからご検討いただきたいと思っております。

【田内会長】

ほかに何かありますか。

【松井孝委員】

今の町内会の考え方と私らのところは、このようなスケジュールで従来どおり自主防災組織でやってきた経緯があります。三和区の防災士のみなさんとの連携、さらにそのひとたちと町内との連携、そういったものをきちんと密に図っておいたほうが、これができたら防災士の皆さんにも、こうなったんだという話をあらかじめしておかないとまた難しい問題が出てくるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

【山田次長】

わかりました。

【小林康一委員】

島倉では中学校とスポーツセンターがあり、決まっているものと思います。島倉だったら中学校に避難するんだということですが、一般的にはまだあまり知られていないというのが率直なところだと思います。どこでもすいているところへ行ってしまいかと、早い者勝ちでもないですが、意識の中ではあるんだろうと思います。両方とも近いがゆえに、隣接しているがゆえに、そういうところは地域の説明会の中で、避難所はここですよというのを明確にさせていただきたいという要望です。

【山田次長】

基本的には、この施設で何人くらい収容可能かというものは、計算してございます。そこに収容可能な人数は、その地区の住民の10%ということです。今までの大規模災害をもとに算出しています。実際に避難所までいくのは、今までの事例で約1割、10人に1人が避難所に行く。あと避難所に行かず、自分たちの車庫やテントなどで避難しているという想定です。上越市も1割の想定で考えています。あなたの集落の避難場所はどこですよというものをお示ししなければいけないと考えています。その辺も確定した段階できちっと提示をさせていただければと思います。

【松本所長】

補足させていただくと、この地図をご覧になっていただくと、だいたいポイントポイントで1.5キロメートルを確保している図になっています。中学校とスポーツセンターの近くで、重複しているところがあります。これは三和村時代から避難所ということで指定されていて、非常に近いところを一つにできないのかという思いも市としてはありました。

ただ過去からの状況を見ますとなかなかそれが一つでいいのかというのも結構あるようなことがありまして、今後この辺は地域の皆さんとご相談しながら、検討させていただくこともあろうかと思しますので、その辺ご承知置きいただきたいと思っております。

【田内会長】

ほかに何かありますか。

【白鳥委員】

避難所の指定なんですが、今言われるようにいくつも地域が重なっていますよね。場所が。円の中で。岡田でいえば岡田のブルーと、上杉小学校の重なっている地域の、たとえば集落はどこへ避難するのか。3つも4つも重なっているところもありますよね。地区によっては。そこら辺を自分の集落はどこへという指定が、第1次指定があって、そこがいっぱいであれば第2次指定だとか、そこら辺の避難を、避難場所をどこになるのかというのをわかるようにはっきりしておいていただいたほうがいいのかと思うんですが。この円 فقطだと、勝手に自分が行けるところどこへでも行ってしまうような格好になるんじゃないかと思うんですけども。

【田内会長】

基本的にはまず町内会館へ避難するというのが基本。そこで町内会長がどこへ避難してくださいという指示を出しますので、好き勝手に行くというのは、よっぽどの人じゃない限りはないと思います。

【山田次長】

岡田会館が今回新たに指定されます。岡田会館が指定されるというのを前提で以前より訓練を行っていたかはわかりませんが、払沢・山高津・桑曾根・岡田・所山田の5集落がここに集まってくれという形で昔から訓練を行っていたということを聞いています。会館も耐震化を行いました。ここを指定緊急避難場所という位置づけられたことは、みなさんもここに集まるんだということでやってきていますので、いい模範の例かと思えます。どここの町内会は、どこに集まって、例えば要援護世帯の何々さんまだ来ていないぞというところから始まって、下敷きになっているんじゃないか、助けに行かないといけないんじゃないか、確認を行ってから避難所に移っていただくという形が一番よいことで、要援護者の避難誘導、移送もパワーアップするのではと考えています。

【松本所長】

白鳥委員のご意見、当然ごもつもの話で、ただ今までもずっと指定避難所として指定

をしてきております。ここにはこの町内から来てくださいというのは以前からお話をしているはずで、今までと変わらない状況ではございますけれども、おっしゃる意味も十分わかりますので、新たに変わった制度の中でこの避難所にはこの地区、この町内、という形で、しっかりと明記させていただきながら、混乱を起こさないようなやり方を考えていきたいと思っています。

【田内会長】

ほかに何かありますか。

【山口委員】

三和区の中で、私の町内ほど離れている町内はないと思います。方や番町、方や里公小学校ですから。でも野村なんですよ。ですので、目の前に里公小学校あったとしても野村の町内会館へ避難場所として、自主防災訓練で10数年、合併してからも10年近くやっているわけです。それはみんな知っていますよ。そのために、第4部という消防は、里公小学校ではなく、野村の会館へ連れてくるわけです。学校目に見えたりいきません。そうでないと町内会は成り立ちません。ただ本当にどうしようもならない震度8とか9とかになれば、それは小学校に行くかも知れません。そうでない限りは、ほとんど町内会館へ来ると思います。

【白鳥委員】

我々のところも、1次避難は町内会館ですよ。町内会館が危ないから、2次避難は里公小学校という形で、集落には指導が入っていますので。

【田内会長】

これは全町内そういうふうにはやっていますので、町内会長が状況を見ての判断になると思います。

【松本所長】

一気に考え方を变えるという話ではなくて、まず町内会は町内会館という一つの集まりがありますから、それからさてどうしようというところをするにあたって、市としてはこういう避難所を用意しておりますので、みなさんご利用くださいという位置づけですので、その辺は以前と変わっておりません。

【田内会長】

ほかに何かございますか。よろしいですか。

—はい、の声あり。—

それでは、この件についてはこれで終わります。

次に平成 25 年度地域活動支援事業の結果について、事務局説明願います。

【飯田班長】

—平成 25 年度地域活動支援事業の結果について、資料により説明。—

【田内会長】

何か質問ありますか。よろしいですか。

—はい、の声あり。—

この件についてはこれで終わりにしたいと思います。

そのほかに事務局ありますか。

—なし。—

委員の皆さんのほうで何か。

【松井孝委員】

地域協議会の皆さんと町内会長協議会でもそうですし、振興会もそうかもしれませんが、そういった人たちと地域のことについて意見交換をしたらどうか。それぞれ皆さんどういう考え方をしているのかとか、そういった場を私はすべきなのかなあという気がしてならないわけです。とりわけなぜそういうことをいうかということ、地域協議会の皆さんの中で、私も以前はそうだったんですが、町内会長なりそういった職責を持っていると、いろいろな情報が入ってきます。地域協議会だけですと、こういう場のときにしか自分のところには情報が入ってこない。それぞれ町内会長であれば共通した考え方、町内会長としての共通した考え方はそれぞれ持っていると思うんで。そういう人の意見なり、そういった話を協議会としても、やっぱり聞く必要があるのではないかなあ。でないといわゆる市の諮問なり、あるいは自主審議事項なり、そういったものの提案すらできない状態も、まったくないとは言えませんが、その辺のところですね、私やっぱり毎回毎回する必要もないと思うんですが、機会を見てすべきなのかなあそんな気がしておりますので、もしそういうものがあるのならば、やっぱりすべきのように思っていますので、検討してほしいと思います。

【小林康一委員】

関連して、私も松井孝委員と同じような気持ちを持っております。これは会議の中で、何回だったかわかりませんが、町内会長協議会、町内会長の皆さんと意見交換も視野に入れて、というような発言もあったやに記憶しているんですけども。いまだ実現をしております。

ませんし、私もそういう機会を作っていただければありがたいなと思っております。

【田内会長】

4月以降、町内会長協議会の会長さん代わられて、それ以降話も出ているんですけど、ちょっとタイミング的に、ちょっとこのところ忙しかったり、農作業があったりということで、タイミング的にとれないでいるということで、6月以降になると少し時間もとれるようになっていきますので、その辺は、具体的にすすめたいと思います。三和区の中に4者会談という、4者懇談会と言いましたか、町内会長協議会、それから地域協議会、それから振興会、それと総合事務所の正副会長が集まって、その時々課題について話し合うという会議があるんです。1回やっただけでちょっとそのあと、休憩しちゃっているんですけども、そういう場もあるのでそれをうまく使ってやっていくべきだろうなと考えているところです。その辺については関係するみなさんとよく話し合いをしながら、どのタイミングでどんな会議をするのかについては、結論を出して進めていきたいなあと考えています。決して拒否しているわけではなくて。タイミング的にほかの仕事が忙しくて、とにかく4月は振興会の総会が終わって県への届け出書類をすべて提出しないといけないので、ということでちょっと時間が取れなかったということで、ご理解いただきたいと思います。

【松井孝委員】

今の件にちょっと付け加えますが、たとえば、町内会長協議会になると46人になったりして、それからこのメンバーを16人、振興会なり、総合事務所になると、相当な人数になってしまうので、いわゆる三和とすればこういうものを皆さんでたたき台として、いろいろな方向付けの中で、検討していきましょうということになれば、ある程度少人数でもいいのかも知れません。やっぱり自分の地域なり、今の町内会長で長くしている人を抜かすと、自分の町内しか見えていない町内会長が大勢いると思います。だから最低でも自分のブロックといいますか、そういったところも知ることが必要なのかなあと。なぜそういうことをいうかということ、今話出ました、自主防災組織、そういったことも、自分の町内以外のところまで知るといことになれば、いわゆる今のブロック制のところも出てくるわけですが、その位のところまで、ある程度知らないといけないのかという感じがしますので、今までそれぞれ正副の担当だけの話では、私はあまり良くないという考えもしますので、その辺もう少し噛み砕いた組織の会合を持ってもらえれば、いいのかなという気がします。それは要望です。

【田内会長】

今の発言通りやるというのはちょっと、地域協議会と筋論で違ってきて、町内会長が今おっしゃるように自分の町内あるいはブロック、あるいは校区のことを知らなければ、要は町内会長として独自の組織体を作ってやるべきであって、地域協議会と話し合いをするというのは、私は今年度第3期の5月頃、こんな話し合いをしたいということを皆さんに提案したと思うんですが、校区ごとの地域の懇談会形式で意見の吸い上げなり、ディスカッションしたらどうでしょうかという話をしたことがあるんですが、皆さんのほうからは現時点では必要ないだろうという意見をいただいたので、そのままになっているんですけども、結果的にやるとすればそんな感じかなと思っているんですけどね。その地域協議会の皆さんもそれぞれの地域の代表という考え方から、校区の町内会長の皆さんと会議の場を持って、意見交換をするという形での会議の持ちかたかなと、それが一番手っとり早いすすめかたかなと思いますけども。

【平林委員】

いま言われていることは、校区内の町内会長さんと地域協議会委員の方と話し合うということですか。

【田内会長】

それが一番顔もわかっていいのかなと思います。

【平林委員】

私も松井委員の言われたように、防災などこれからの防災関係と、できれば私産業建設グループの問題が起きた時点でもって、一度やっていただければよかったかなという考え方でいたわけですが、ぜひ正副のみでなくて、やっぱりそういう形の会議は持つべきではないかと私も思います。お願いでございます。

【田内会長】

ほかに何かございますか。

【小山田副会長】

田内会長がおっしゃった4者の会合というのをここに置いて、それは別の形として置いておくということですね。

【田内会長】

それは必要に応じてやるべき話で、年1回とか2回とか、定期的にやったほうがいいのかなあと思いますけども。

【小山田副会長】

あくまでも町内会長さんのブロックなり小学校区なりの方々と地域協議会の委員の人たちの意見交換というか、問題の拾い出しというか、そういう形でいいですか。

【田内会長】

それをイメージしています。

【小山田副会長】

わかりました。

【松井隆夫委員】

今小山田副会長からも松井孝委員からも出たとおり、それらのことをいろいろ総合して勘案しながらあるべき方向性というものをもうちょっと検討して、ぜひそれは実施するような形の中で、私どもがやっぱりやるべきだと私自身も思います。その方向性をぜひできるだけ早い機会に、できるような形を検討すべきだと思います。

【白鳥委員】

意見交換会はいいかと思うんですが、ただ町内会長も地域協議会委員もみなさんお忙しい中で、その時間を割いてその意見交換会をしたときに、その内容が充実したものであれば次回はやっぱり参加する人は出ると思いますが、ただ時間つぶしで、ただの意見交換であったときには、やっぱり会そのものの意味というものが、やはり極力絞っていただいて、意見交換会ではやはり決定権もなければ、ただ話がそこで出されただけで、情報交換の場になってしまうわけですね。もう少し中身どういう形でしたらいいのかつめて考えていただきたい。初回はたぶん出られると思うんですが、内容がないと2回、その次からは参加者がぐっと減ると思うんですよ。情報交換としてはいいんだろうと思うんですが、やはり内容のものをできるだけ絞っていただきたいと思います。

【田内会長】

それは町内会長協議会の正副会長とよく話をして、どういう課題があるのか、そこを探ってみてからの話だろうと思います。むやみに今おっしゃるように会議あるから集まれと言ったって、興味のない内容だったら出てこないと思いますので。防災に関してやると言っても、たぶん里公とかあるいは第4ブロックだとか、9ブロックですか、すでに避難所運営委員会作ってやっていますから、そんなに必要性は感じないので、避難所運営に関してやりますと言っても出てこないと思います。その辺をどんなことをやるのかをまず決めないといけないなと思っています。

ほかにないですか。

【松井隆夫委員】

やる方向性ということでもいいですね。

【田内会長】

町内会長協議会とよく詰めさせていただきます。

【松井隆夫委員】

会長もおられますし、副会長もおられますので、その辺のことよくね。

【小山田副会長】

ほかのことで、その他でいいですか。

今ここに上越市消防団三和方面隊連合演習の開催についての案内をいただきました。消防団員の方は、お勤めの後なり、朝早くなり一生懸命訓練をしています。私ら案内をいただいても、地域協議会委員で出られる方が少ない。2人とか3人とかだと、申し訳ないなという気持ちになりますので、みなさんお忙しいでしょうが、ぜひ1時間でも40分でもいいですので、顔だけ出していただければ、消防団員の士気高揚のため、ぜひ出席しましょう。よろしくをお願いします。

【平林委員】

私も昨年出たんですけども、非常に今言われたこと感じました。非常に少ないなと感じました。

【松井隆夫委員】

私も1回、初回出たんです。いっぱい来ているんだろうと思ったら、2人か3人しかいなかった。お互い意識して、町内会長協議会と勉強会やるかということと同じように、全員が参加するように。

【小山田副会長】

ずっといなくても、いいと思います。

【松井孝委員】

それが三和の士気なんですよ。そういうところには一生懸命やりましょうという士気の盛り上げをやらないと、何をやってもだめなんですよ。

【小山田副会長】

私、ずっと感じていましたので。

【田内会長】

ほかにございますか。

【山口委員】

実はこの時期というのはみんな町内会総出で草刈とか農業施設の管理をしないといけないんですよ。それは、私たちも非農家ですけども、町内の中で持って106件ありますが、農家の方11件くらいしかなくて、100件近くはやっていないんですよ。でもみんながかまったことのない草刈り機を持ってみんな出ているんですよ。ですので、それは出たい気持ちはいっぱいありますけども、出れないということもわかってください。町内会長本当に大変なんですよ。2つありまして、1つは、本当に簡単な話なんですけど、年をとると目を覚ますのが速くなりまして、前から感じていたんですが、チャイム直してもらえませんか。6時じゃないんですよ。だんだん遅れてきました。去年おととしくらいから、遅れてきました。6時に聞く人じゃないとわからないです。これはお願いします。先ほど会長が言われた通り、会長も振興会の仕事をされたり、町内会長をされたりいろいろ経験されておりますので、三和の課題というのは何かというのはほぼ5つ6つ持っておられると思います。その中で、今言った4者会議の中でどうしなければいけないかというのはおそらく構想されていると思います。私も長い経験の中で思うには、もし私が総務課長であれば、こういうふうにしたというのを持っています。今も持っています。必ずありますよ。ひとつでいえば、消防というわけではないですが、消防団員本当に少ないですよ。3ブロック7人しかいないんですよ。7人しかなくて、里公の消防の方々と、町内会長とでその企画は田内会長やったらどうだということもありますし、私もやるべきだということで、やったんですけども、本当に里公の中の各分団、各ブロックによって、わからないんですね。第1部でやっていることと、第4部でやっていることが違うし、たとえば、第4部ではものすごくバックアップしていますけど、全くしていない部もあります。それは寄らないと知らないんですよ。寄ることによりまして、協力していない部につきまして、この間2時間もやったけども、全然前に進まなくて、稲原の町内会長、酒用意してあるんだから酒飲もうじゃないかということで終わったんですけども。それくらい町内会長も知りません。消防もほかの部のことを知らないんですよ。ですので、たまたま消防のことを捕えましたが、本当にきちっと町内会と消防と連携をとって、私なんて自分の町内会に消火栓のホースが何年ころ買ったホースがあるか、知っていますよ。私が知っているんじゃないで、消防の人たちをお願いして、第4部として下中・稲原・野・日和町の消火栓の箱も買いますし、ホースも更新する数決まっていますよ。そんなこと本当にわずかだと思うんですね。わずかだというのは、第4部はそうやっているけども、ほかの部ではしていないと思いますよ。

水利はどこだといったって、田んぼやっている農業やっている機場の方は知っています。後は知りませんよ。火事になったらどこを止めるか。しかも全村圃場整備やったから、町内に水なんか来ていないんですよ。それも知らないでしょ。私知っていますけど。知らないですよ。そんな中で火事があつたら、水はどこだとなりますよ。そこがまさに会長が言われたように、課題を見つけて、町内会はどうするのか、やるべきだと思いますね。一番やらなきゃいけないことなんだか知っています。三和で一番やらなきゃいけないこと。言いませんけど。必ずやらなきゃいけないこと起きているんです。それはもう会長さん前から言っていますよ。だからやはり私たちも知らないこといっぱいあると思いますよ。私は行政長かったんで、しかも総務課長やっていたから、今一番大切なこと、やらなきゃいけないこと、わかっていますよ。それをやらないために泣いている人いっぱいいますよ。今後もっと出てきます。それは、先ほど会長さん言われたように4者会議の正副会長でもいいですから、やっていただいて、もしなんだつたら各校区ごとにやってもらったり、いろいろやってもらいたいと思いますね。三和のいいところは、無関心のところも非常にいいところなんです。人のことを言わない。三和まつりやってもよそ事。それは三和のいいところなんです。ただども町内に入ると無茶苦茶頑張っていますよ。井ノ口さんは井ノ口さんで、伝統あることやっていますし。祭りもやっていますし。しかも消防の駐在さん入れて酒飲ましてやっちゃうとか、みんなやっていますよ。ただども三和ということになっちゃうとみんな人のうちの祭りだと、いうことになっちゃう。その辺をどうするかというのはまさに合併して10年になり、我々が、何をしなければいけないかということだと思いますけどね。終わります。

【平林委員】

24年度の勉強会の時に、各種団体への協力割り当て的なものを決めたんじゃないかなと
思っているんですが、その時に私と山本委員が、えちごくびきの100キロマラソンのお手
伝いを2年間やらしていただいたんですが、確かあの時私のほうから任期何年ですかとお
聞きしたら、確か2年だとお聞きしたもので、この辺で持ってこの役割を辞めさせていた
だきたいなと思っております。そのお願いと、それから前回の地域協議会で、田辺委員が、
NPO法人三和区振興会の役員を退きたいというお話をされて、小林康一委員に決まった
ように思っていますが、通常総会の結果が回覧で回ってきたのを見たら、田辺委員が体育
部長になっておられました。その経緯というものを教えていただきたいと思います。もう
ひとつ、先般、宮崎新田と払沢地内の雪解けの後の様子を観察に行ってきました。払沢に

は2度行って来たんですが、そんなことでもって、私としては、諮問の回答を出したという責任もありますので、一度行って中を観察させていただきましたので、その感想的なものを後ほど出したいなと、思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【田内会長】

振興会の理事の件につきまして、田辺委員の任期が終わりましたので、地域協議会に推薦理事としては終了したということです。それで、その代わりということで、小林康一委員に理事として振興会のほうに入っていたと。田辺委員については、振興会の推薦理事という立場で、理事としては再任ですが、立場が変わりましたので、地域協議会の推薦ではなくて、振興会の推薦理事の枠があるので、そこから推薦して入ってもらったということです。

【平林委員】

田辺委員は自分から退かれたということではないんですね。任期が来て退いたということですね。

【田内会長】

そうです。全員いったん退きました。

【平林委員】

そういう中身的なことをわかりませんでした。ありがとうございました。

【田内会長】

ほかに何か。

それでは、次回の会議について、事務局からお願いします。

【山田次長】

次回の会議について、お知らせいたします。すでに皆さんにご案内をさせていただいております。5月29日木曜日、午後1時30分から、第2回目の地域協議会を開催させていただきます。議題につきましては、今ほど会長から説明していただきました、地域活動支援事業の審査ということになります。よろしくお願ひいたします。

【松井隆夫委員】

ちょっと会長。お願ひなんですが、今度の支援事業の審査は1時30分からとなっておりますが、今回の中身の状況からして、時間を3時からと時間変更していただけないか。

【田内会長】

よろしいですか。それでは、3時ということで、お願いします。

地域協議会の会長の会議をやったらどうかということで呼びかけがありました。どんなことをやるのかという具体的な内容がなくて、前回はほかの会議もあり、出れなかったんですが、その後の進捗状況は、継続してやろうとか、やらないとかということもなくて、ただ集まって終わったというような状況のようです。基本的に何か統一的な課題があって話し合おうということであれば積極的に参加して意見を述べたいと思いますが、ただ集まってどうのこうのということであれば、わざわざ時間を割いていくこともなかろうというふうに考えているところですが、何か皆様お耳に入ったら、三和区の地域協議会長出ていなかったぞなんて話も出るかもしれませんが、そう理解してください。

それでは26年度の第1回地域協議会を閉会します。ありがとうございました。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線 215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。